

令和8年度

菊池市大規模盛土造成地経過観察業務委託

特記仕様書

菊池市

令和8年度  
菊池市大規模盛土造成地経過観察業務委託  
特記仕様書

第1章 総則

第1条（目的）

本業務は、国土交通省の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」（以下「ガイドライン」という。）及び「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に基づき、「令和2年度菊池市大規模盛土造成地変動予測調査業務委託」（以下「R2業務」という。）において策定された第二次スクリーニング計画の対象地における経過観察を実施する際の方法・頻度・体制等を定めた経過観察計画を策定するものであり、大地震等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止することを目的とする。

第2条（適用範囲）

本特記仕様書は、菊池市（以下「委託者」という。）が発注する「令和8年度菊池市大規模盛土造成地経過観察業務委託」（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

第3条（準拠する法令等）

本業務の実施にあたり、受託者は本特記仕様書によるほか、以下の関係法令等に準拠して行うものとする。

- （1）宅地造成及び特定盛土等規制法、同施行令及び同施行規則
- （2）大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（国土交通省）
- （3）大規模盛土造成地の経過観察マニュアル（国土交通省）
- （4）盛土等防災マニュアル（国土交通省）
- （5）菊池市諸規則及び関係例規
- （6）その他関係法令

第4条（行政情報流失防止対策）

受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流失防止対策をとり、業務計画書に流失防止策を記載するものとする。

第5条（個人情報の取扱い）

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利用を侵害することのないよう、関係法令に基

づき個人情報の漏洩、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### 第6条（品質管理）

受注者は、ISO9001に準拠した品質管理システムのもとに、業務を遂行しなければならない。また、契約締結前に品質管理マネジメントシステムの認証を証明する書類の写しを提出し、発注者の了承を得るものとする。

#### 第7条（技術者の選任）

受託者は、本業務を実施するにあたり必要な法令等を理解し技術に精通した管理技術者及び照査技術者を選任し、業務全般にわたる適切な技術管理を行わせるものとする。

管理技術者、照査技術者は以下の資格及び業務実績を有する者とする。

技術者	資格	業務実績
管理技術者	以下の全てを満たす者 ・技術士（建設部門：土質及び基礎）又は RCCM（土質及び基礎部門） ・技術士（応用理学部門：地質）又は RCCM（地質部門）	大規模盛土造成地の経過観察（宅地カルテ様式7～10の作成）に関する業務に従事した実績を有する者。
照査技術者	以下の全てを満たす者 ・技術士（建設部門：土質及び基礎、又は応用理学部門：地質）もしくは RCCM（土質及び基礎部門、又は地質部門）	大規模盛土造成地の経過観察（宅地カルテ様式7～10の作成）に関する業務に従事した実績を有する者。

なお、管理技術者、照査技術者はいずれも受託者が直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を選任するものとする。

#### 第8条（提出書類）

受託者は本業務実施にあたり以下の書類を委託者に提出し、承認を得るものとする。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 業務着手届
- (3) 業務工程表
- (4) 管理技術者等選任通知書及び経歴書

#### 第9条（貸与資料）

受託者は、業務上必要となる図面及び資料等について委託者に貸与を求めることができ

る。委託者は、受託者より請求があった図面及び資料等は業務上必要と認められる場合には貸与するものとする。貸与資料等について受託者は破損、滅失及び盗難等の事故が無いよう慎重に扱うものとし、業務完了後は速やかに返却するものとする。

#### 第10条（損害賠償）

受託者は、本業務において第三者より受けた損害又は第三者に与えた損害について、受託者の責任において処理し、これらにかかる費用は全て受託者が負担するものとする。

#### 第11条（秘密の保持）

受託者は、本業務遂行にあたり知り得た事及び内容全般について委託者の許可なく転用もしくは他に漏らしてはならない。

#### 第12条（紛争の回避）

本業務において土地への立ち入り等を行う場合、所有者等との摩擦を避け、紛争が起こらないように十分留意するものとする。なお、交渉立会及びそれらに要する費用は全て受託者の責任において処理するものとし、万が一紛争等が発生した場合には受託者の責任において解消に努めるとともに、速やかに委託者に報告しなければならないものとする。

#### 第13条（完了）

受託者は、業務完了と同時に完了届、納品書とともに成果品を納入し、委託者の完了検査を受けなければならない。なお、修正を要する場合には速やかにこれを行い、再度検査を受けるものとする。

#### 第14条（瑕疵）

受託者は、本業務完了後であっても受託者の瑕疵等に起因する不良な箇所が発見された場合は、速やかに委託者の必要と認める修正等を受託者の責任において行うものとする。

#### 第15条（成果品の帰属）

本業務における成果は全て委託者に帰属するものであり、委託者の承認を受けずに複製、公表、貸与してはならない。

#### 第16条（疑義）

本特記仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、委託者受託者で協議のうえ定めるものとする。

## 第2章 業務概要

### 第17条（業務対象範囲）

本業務の対象範囲は R2 業務において第二次スクリーニング計画を策定した 55 箇所を対象とする。

### 第18条（業務概要）

本業務の概要は以下のとおりとする。

- （1）計画準備
- （2）資料収集整理
- （3）定期点検（経過観察）
  - ①現地調査
  - ②カルテ作成
- （4）第二次スクリーニング調査計画立案
- （5）GIS データ作成（Shape 形式）
- （6）報告書作成
- （7）打合せ協議

## 第3章 業務内容

### 第19条（計画準備）

業務全般にわたる工程の計画立案を行うとともに、それに伴う業務の計画準備を行うものとし、業務着手に際して業務目的を理解したうえで業務計画書を作成するものとする。

### 第20条（資料収集整理）

R2業務及び関係法令、マニュアル、ガイドライン等の必要な資料を収集し、経過観察計画作成のための資料として整理を行うものとする。

### 第21条（定期点検（経過観察））

本作業は以下のとおり実施するものとする。

#### ①現地調査

ガイドラインに基づき現地調査を実施するものとし、R2業務で作成されたカルテに記載された変状の進展の有無や新規変状の有無に着目して点検を行うものとする。

なお、至急に応急対策の実施が必要な変状が認められる場合は、速やかに委託者に報告するものとする。

#### ②カルテ作成

現地調査の結果に基づき経過観察の際に使用する経過観察カルテを作成するものとする。

なお、必要に応じて第二次スクリーニングの優先度評価の見直しを行い、カルテに反映させるものとする。

また、ガイドラインあるいは客観的な基準を用いて経過観察レベル（点検頻度）及び異常時（大雨、地震等）の点検基準を設定するものとし、経過観察の対象とする箇所及びその移動ルートについても設定するものとする。

### 第22条（第二次スクリーニング調査計画立案）

前条の定期点検結果より、早期に第二次スクリーニングをすべき盛土と判断された箇所のうち最も優先的に実施すべき1箇所を選定し、第二次スクリーニングの調査計画を立案するものとする。

### 第23条（GISデータ作成）

定期点検結果を反映した大規模盛土のGISデータ（Shape形式）及びデータ製品仕様書（国土交通省国土地理院「地理空間データ製品仕様書作成マニュアル」に基づくもの）を作成するものとする。

#### 第24条（報告書作成）

本業務の調査結果として報告書を作成するとともに、関係資料をあわせて整理し、成果品としてとりまとめるものとする。

#### 第25条（打合せ協議）

打合せ協議は3回（業務着手時、中間時1回、業務完了時）を基本とするが、業務の過程において追加の打合せの必要が生じる場合は、適宜実施するものとする。

## 第4章 成果品

### 第26条 (成果品)

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 業務報告書 (簡易製本1部及びPDF形式)  | 1式 |
| (2) 宅地カルテ (Excel形式及びPDF形式) | 1式 |
| (3) GISデータ (Shape形式)       | 1式 |
| (4) データ製品仕様書               | 1式 |
| (5) その他必要と認められるもの          | 1式 |



# 大規模盛土造成地 宅地カルテ(経過観察-定期点検(1))

様式7

宅地概要							
盛土番号	宅地名	造成(許可)年代					
所在地住所							
盛土形式 <input type="checkbox"/> 人工造成地 ( <input type="checkbox"/> 谷埋め型 <input type="checkbox"/> 腹付け型 ) <input type="checkbox"/> 自然斜面							
経過観察・定期点検結果概要							
調査日時	天気記録	調査日	1日前	2日前	3日前	4日前	5日前
		降水量(mm)					
点検者名							
第二次スクリーニング計画作成段階		今回の経過観察					
① 盛土および擁壁の形状と構造が標準的	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	① 盛土および擁壁の形状と構造の変化	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	( )			
② 宅地地盤・擁壁・のり面の変状	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	② 宅地地盤・擁壁・のり面の新たな変状	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 滑動崩落を示唆する変状有	( )			
③ 地下水	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 可能性有	③ 新たな地下水・湧水量排水施設の排水状況	<input type="checkbox"/> 有・変化有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 地下水位が高い可能性有	( )			
-		簡易地盤調査実施(実施した場合に記載)	<input type="checkbox"/> 地下水位が高い <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 盛土が脆弱 <input type="checkbox"/> 無	( )			
優先度ランク		優先度ランク	<input type="checkbox"/> 変更有 <input type="checkbox"/> 変更無				
評価	経過観察頻度レベル	評価	<input type="checkbox"/> 経過観察頻度レベル継続	経過観察頻度レベル			
	<input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中		<input type="checkbox"/> 経過観察頻度レベルの見直し <input type="checkbox"/> 早期に第二次スクリーニング	<input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中			
次回点検時期							
引継ぎ事項							

【平面図(写真位置図)】

【写真】		
番号	第二次スクリーニング計画作成段階(年月日)	第 回定期点検(年月日)
定期点検箇所①	(様式4)写真-3	
	コメント	コメント
定期点検箇所②	(様式4)写真-4	
	コメント	コメント
定期点検箇所③	(様式4)写真-5	
	コメント	コメント
定期点検箇所④		
	コメント	コメント
定期点検箇所⑤		
	コメント	コメント

# 大規模盛土造成地 宅地カルテ(経過観察-定期点検(2))

【写真】 様式4に記録した第二次スクリーニング計画の作成での確認箇所の状況写真(必要に応じて確認箇所を追加する)

<作成上の留意事項> ※1:変化があった場合には、様式7の写真台帳にも記載すること

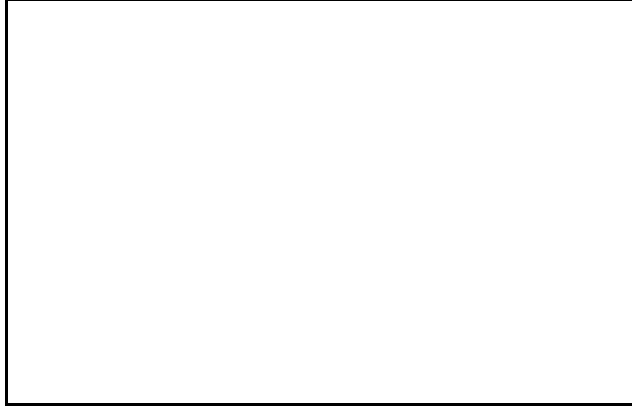


写真1

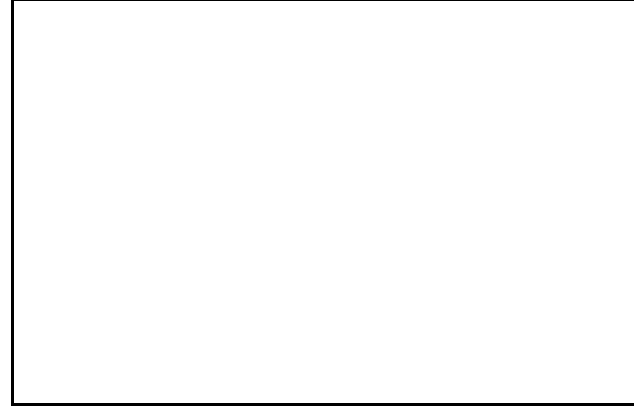


写真2

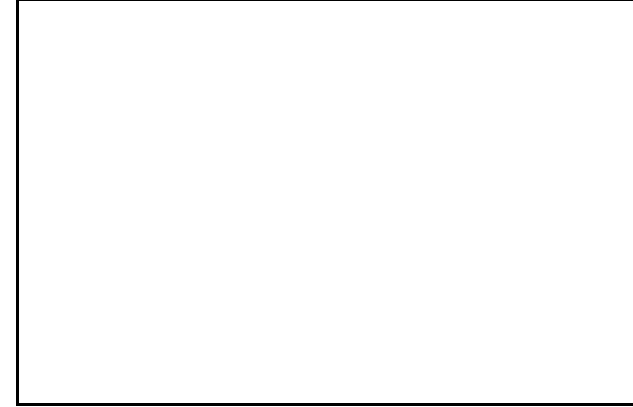


写真3

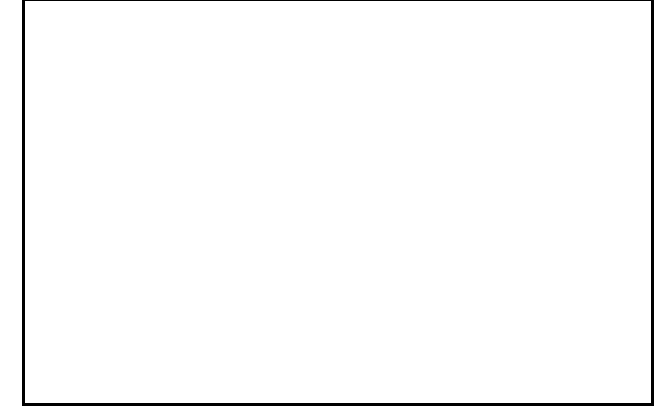


写真4



写真5



写真6



写真7



写真8

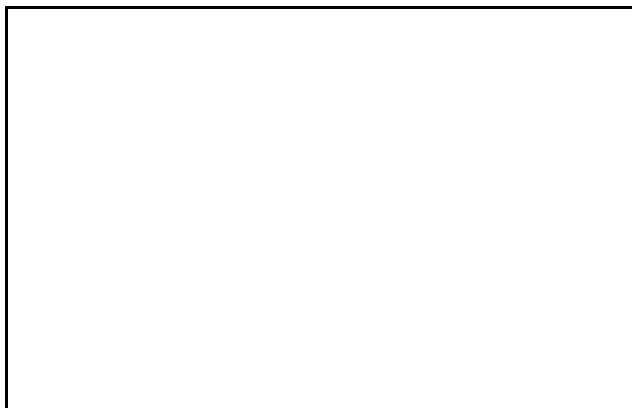


写真9

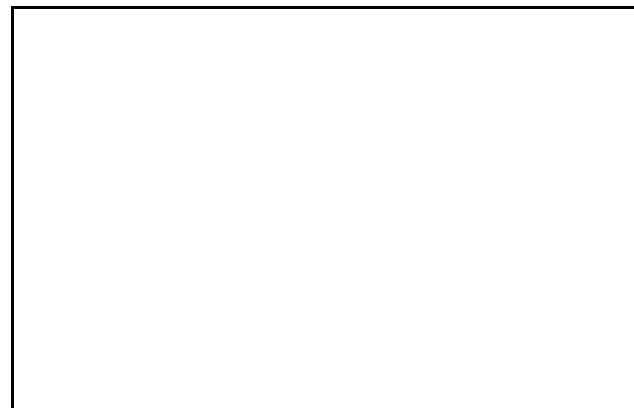


写真10

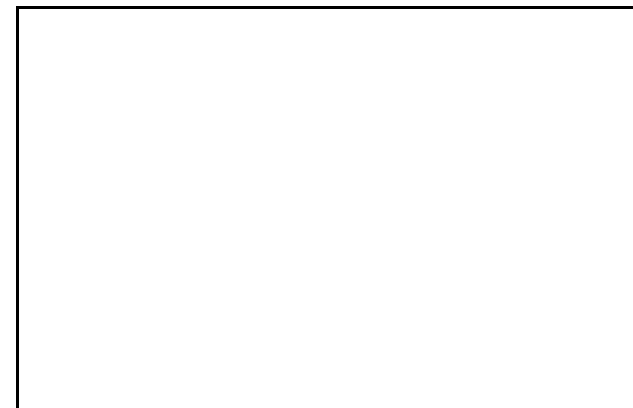


写真11

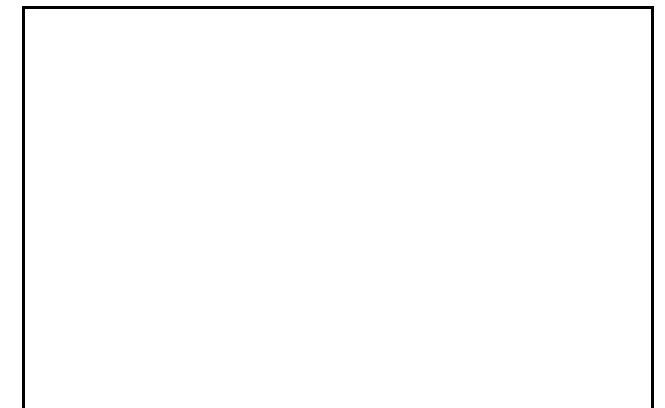


写真12



写真13



写真14



写真15



写真16

# 大規模盛土造成地 宅地カルテ(経過観察-異常時点検(1))

様式9

宅地概要										【写真】		
盛土番号	宅地名	造成(許可)年代								番号	第二次スクリーニング計画作成段階(年月日)	第 回定期点検(年月日)
所在地住所										(様式4)写真-3		
盛土形式 <input type="checkbox"/> 人工造成地 ( <input type="checkbox"/> 谷埋め型 <input type="checkbox"/> 腹付け型 ) <input type="checkbox"/> 自然斜面												
経過観察・異常時点検結果概要										(様式4)写真-4		
調査日時		<input type="checkbox"/> 降雨時 最大降水量 ( mm ) 最大降水量観測日 ( 年 月 日 )		<input type="checkbox"/> 地震時 最大震度 ( ) 地震観測日 ( 年 月 日 )								
天気記録	調査日	1日前	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前		(様式4)写真-5		
降水量(mm)												
点検者名										(様式4)写真-4		
優先度評価項目		前回の経過観察		今回の経過観察								
① 宅地地盤・擁壁・のり面の新たな変状又は変状の進行の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( ) <input type="checkbox"/> 滑動崩落を示唆する変状有 ( )								
② 新たな地下水の有無、若しくは湧水量の変化の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有・可能性有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 地下水水位が高い可能性有 ( ) <input type="checkbox"/> 地下水水位が高い <input type="checkbox"/> 無 ( )								
簡易地盤調査実施 (実施した場合に記載)		-		<input type="checkbox"/> 盛土が脆弱 <input type="checkbox"/> 無 ( )								
優先度ランク				<input type="checkbox"/> 変更有 <input type="checkbox"/> 変更無								
評価		経過観察頻度レベル		経過観察頻度レベル継続		経過観察頻度レベル						
		<input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 経過観察頻度レベル高への移行	<input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中							
次回点検時期												
引継ぎ事項												
【平面図(写真位置図)】										(様式4)写真-5		
										(様式4)写真-4		
										コメント		
										(様式4)写真-5		
										コメント		
										(様式4)写真-4		
										コメント		
										(様式4)写真-5		
										コメント		

# 大規模盛土造成地 宅地カルテ(経過観察-異常時点検(2))

【写真】 様式4又は様式8に記録した全体点検の確認箇所における状況写真(必要に応じて確認箇所を追加する)

<作成上の留意事項> ※1:変化があった場合には、様式9の写真台帳にも記載すること

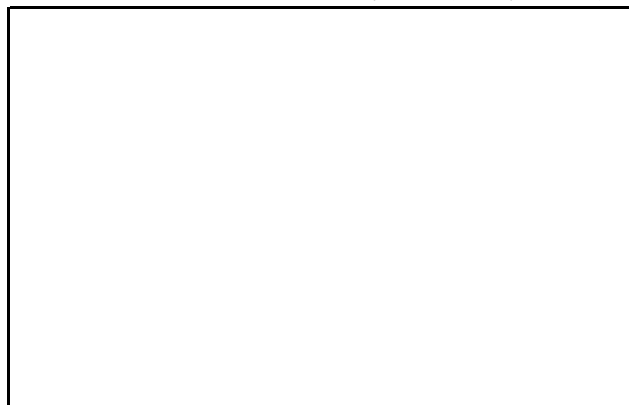


写真1

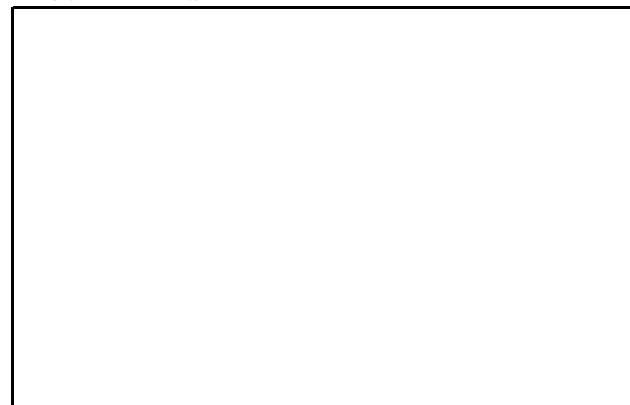


写真2

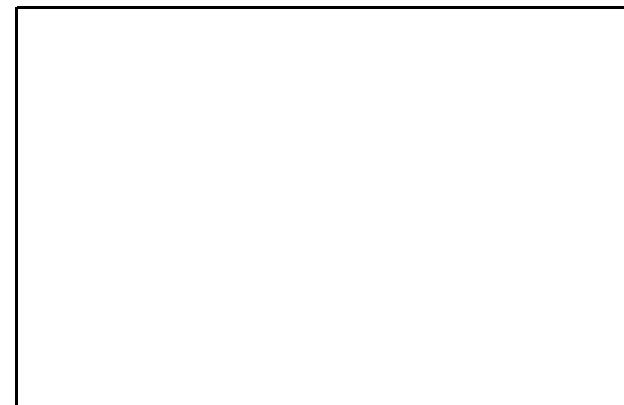


写真3

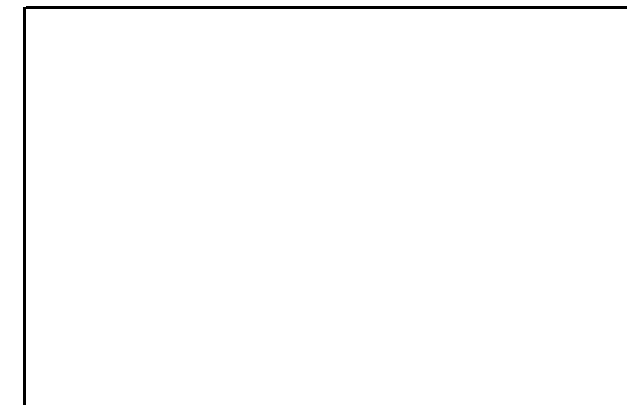


写真4

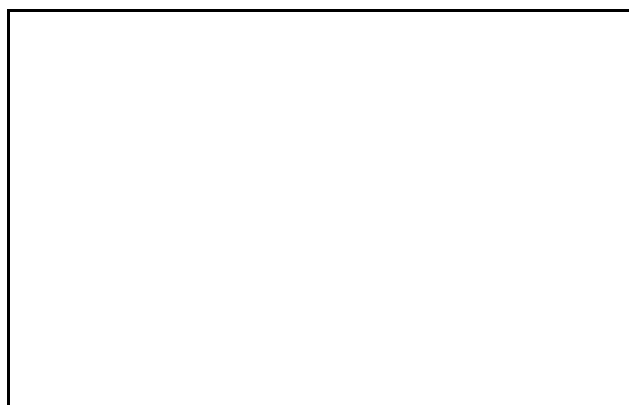


写真5

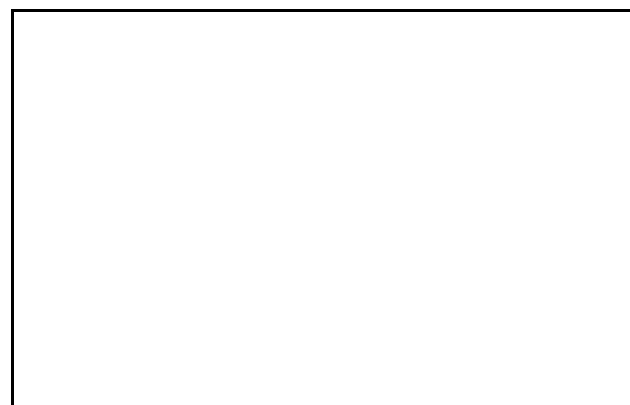


写真6

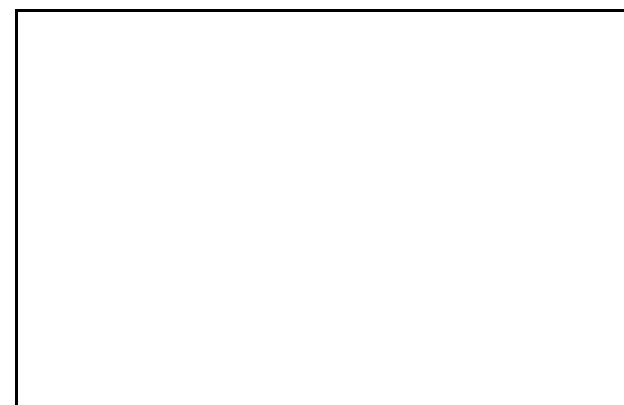


写真7



写真8

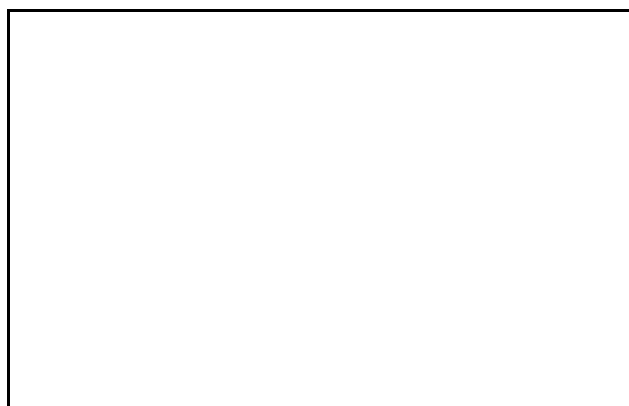


写真9

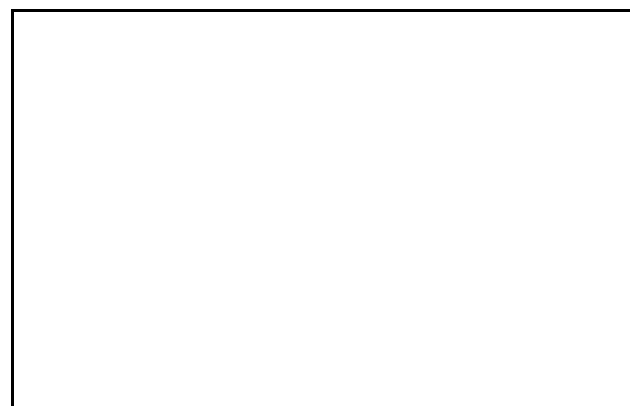


写真10

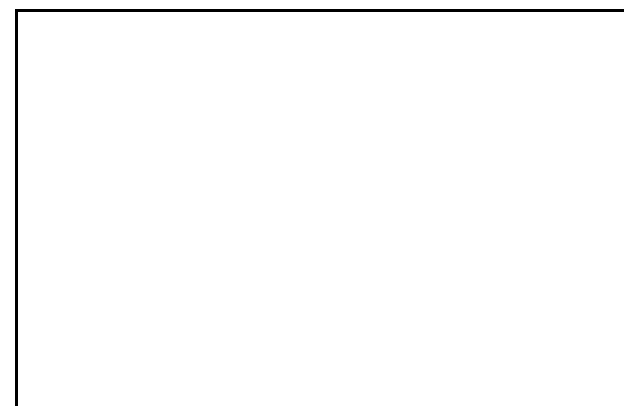


写真11



写真12

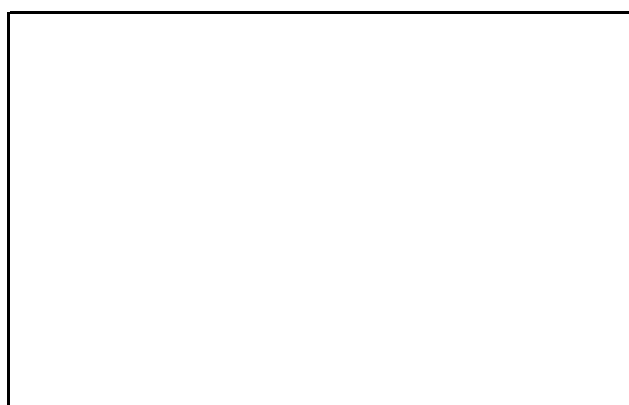


写真13

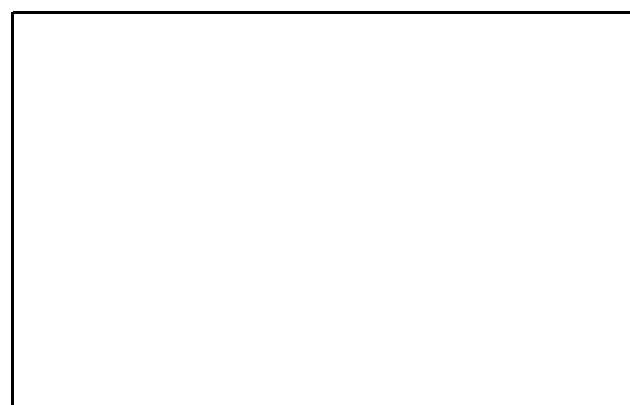


写真14

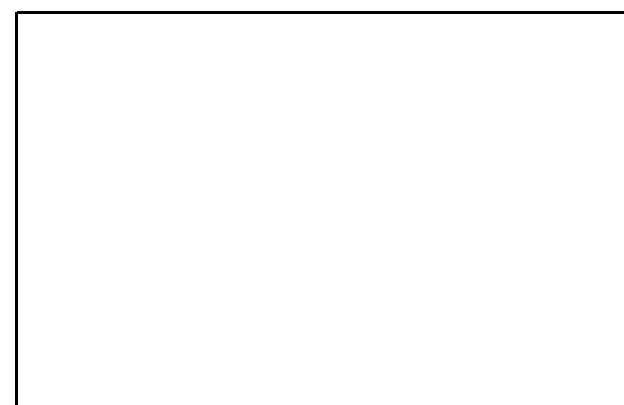


写真15

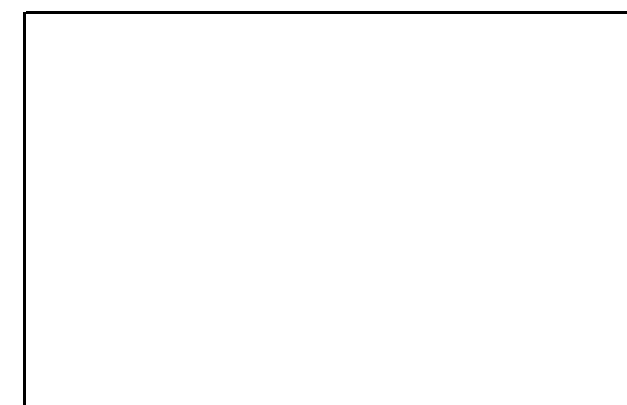


写真16

